

2016年6月吉日

お客様各位

鈴江コーポレーション株式会社
横浜ターミナル事業所（BC2）

コンテナ貨物搬入票 記入項目追加のお知らせ

拝啓

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、輸出コンテナ総重量の正確性を期すためコンテナ重量の確定方法が制度化され7月1日からの実施が国土交通省より発表されました。

当ターミナルにおきましては、6月6日以降の空コンテナピックアップ分より、届出荷送人又は登録確定事業者の名称と登録番号の記入欄および、コンテナ総重量が法令に基づき確定されたことを確認するチェックマークを追加した新フォームのコンテナ貨物搬入票の配布を開始しますので、7月1日以降に船積みされるコンテナ貨物に関しては、全て新フォームにて提出いただきますようご協力のほど、お願い申し上げます。

尚、ゲートでの搬入受付時にコンテナ貨物搬入票の記載内容を確認いたしますが、必須項目の記載漏れ、再記入によるゲート搬入受付に時間を要することや、お忘れになった場合にゲート搬入受付が出来かねることを予めご了承ください。

何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

コンテナ貨物搬入票

扱い船社名	BOOK NO.		
本船名	VOY.NO.		
コンテナ番号	サイズ・タイプ		
シール番号		危険品	
総重量	K/T	冷凍温度	(℃)
陸揚港/仕向地	/		
荷主名		通関	済 未
扱い海貨業者名	本搬入票の記載は全て正確であることを保障します。 平成 年 月 日 署名 _____		
TEL:	TEL: _____		
追加項目 届出荷送人または登録確定事業者 登録番号 コンテナ総重量が法令に基づき確定されています。 <input type="checkbox"/> (レ点記入)			
ターミナル使用欄			

本票の誤記・記入もれは正常なる輸送を阻害しますので十分注意願います。
 なお、誤記・記入もれにより発生する損害・費用・罰則は全て本票作成者が負担し、
 船社(含ターミナル)は一切の責任を負いませんので予めご了承ください。